

② 電子私書箱（仮称）構想（図8－3参照）

「重点計画 2007」において「国民視点の社会保障サービスの実現に向けての電子私書箱（仮称）の創設」が盛り込まれたことを受け、平成 19 年度に「電子私書箱（仮称）による社会保障サービス等の IT 化に関する検討会」¹³が開催され、電子私書箱（仮称）構想のコンセプトについて取りまとめられ、技術的要件、制度的課題の抽出が行われた。

平成 20 年度は平成 19 年度の検討を踏まえ「電子私書箱（仮称）構想の実現に向けた基盤整備に関する検討会」が開催され、より具体的に詳細な検討を行うため、特定健診結果、年金記録をユースケースとし、技術的要件に関する検討、制度的課題に関する検討、社会保障以外の分野における電子私書箱（仮称）の利用に関する検討等が行われた。

特に、特定健診結果、年金記録をユースケースとした技術的課題の検討のためユースケース検討ワーキンググループが設置され、電子私書箱（仮称）構想の技術的要件及び制度的課題の検討の結果を取りまとめた「電子私書箱（仮称）プラットフォーム基本設計」を作成したところである。



図8－3：電子私書箱（仮称）の実装形態例¹⁴

¹³ 平成 20 年 3 月 17 日に終了。

¹⁴ 「第 11 回 社会保障カード（仮称）の在り方に関する検討会」（平成 21 年 2 月 6 日）に内閣官房 IT 担当室が提出した資料より抜粋。